

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県岐阜市則松二丁目157番地

氏 名 株式会社野々村商店
代表取締役 野々村 清

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県岐阜振興局長



許可の年月日 平成23年 2月25日

許可の有効年月日 平成28年 2月24日

1 事業の範囲

中間処理（破碎・溶融）

廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

2 事業の用に供するすべての施設

種 類：破碎・溶融施設

設 置 場 所：岐阜県瑞穂市牛牧字五反田579番1 外1筆

設 置 年 月 日：平成18年10月30日

廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） 2.4t/日（0.3t/時間）

上記 1品目は、石綿含有産業廃棄物を除く。

以上 1種類

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 元年 1月20日 産業廃棄物処理業許可（新規）

平成 3年 2月25日 産業廃棄物処理業許可（変更）

平成 8年 2月25日 産業廃棄物処分業許可（更新）

平成13年 2月25日 産業廃棄物処分業許可（更新）

平成18年 2月25日 産業廃棄物処分業許可（更新）

平成19年 3月16日 産業廃棄物処分業変更届（書換）

平成23年 2月25日 産業廃棄物処分業許可（更新）

5 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無